



## 高野町町制施行 90周年・富貴村合併 60周年記念 高野町民親睦大運動会

10月14日(日)、『高野町町制施行90周年・富貴村合併60周年記念 高野町民親睦大運動会』が高野山中学校グラウンドで開催しました。

当日は、子どもから大人まで約200名の皆さまにご参加いただき、世代を超え、各競技で白熱した戦いが繰り広げられ、たいへん盛り上がり無事盛会のうちに終了することが出来ました。

町民の皆様の親睦及び、記録更新にむけ、日頃から運動習慣をつけていただき、次回大会へのご参加お待ちしております。

最後に、大会開催にあたりご協賛ご協力いただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

※高野町民運動会最高記録

50m走	6.7秒	門谷	雅也	様
シャトルラン	100回	平野	悠真	様
スリッパ飛ばし	9.1m	加藤	乙姫	様
大声選手権	189dB	小倉	直樹	様

vol.53

12

2018

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 37

# 矢立（花坂）

矢立は昔から高野参詣の際にみなが立ち寄る茶屋のある場所です。町石道の60町石付近です。『紀伊国名所図会』には「矢立茶屋は、四軒茶屋または辻の茶屋といい、ここで町石道と若山道とが分岐し、茶店が軒を連ねる」とあります。矢立の名の由来は、狩場明神が矢を射たところ、ここにあった大きな杉（矢立の杉）に当たったことからだそうです。『紀伊続風土記』には「ある説に、茶店は弘法大師の頃からあり、参詣の諸人に、近くの『鏝字が池』の水を汲んできて、茶を販売していた」とも書かれています。

鏝字が池は、矢立から細川へ下る道にあったといわれています。その池の底にはクスノキに彫られた弘法大師筆の「鏝」字があり、浮かび上がって光明を放ったといいますが、この池の水を飲む者は、心も体も爽快になり、知恵も百倍に増加するといふ言い伝えがありました。

(教育委員会)



『紀伊国名所図会』より

## 12月の主な行事

- 12月1日 高野町町制施行90周年並びに富貴村合併60周年記念式典
- 12月2日 町民ソフトバレーボール大会
- 12月20日 お逮夜ナイトウォーク
- 12月21日 報恩高野市

### 今月の俳句(富貴俳句会)

亡夫日記余白のつづき明き夕焼 角田 久栄  
 古毛布重ねて見るや風呂上り 中垣内 啓子  
 野分晴れ煙たなびく富貴の里 堂本 洋子  
 小春日の結婚式や富貴の寺 油田 英子  
 晩秋の山へと渡す丸太橋 富樫 公子

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

金剛峯寺  
通信

# 御幣納め



真つ白な雪に包まれる厳寒の高野山。いまや世界的な観光地として、日本でも有数の聖地として、多くの参拝者で賑わう高野山ですが、すっぽりと雪に覆われたお山は人も車も少なく、本来の姿である静謐な姿をあらわします。壇上伽藍に立つと、時折、シンとした、全くなにも音のない瞬間があり、ふと、ど

こかのお寺から漏れ聞こえる打ち鳴らしの音で、ハッと現実に戻るので。そんな冬の高野山ですが、大晦日ともなれば、壇上伽藍は少しばかり賑わいます。弘法大師さまの御住坊であったことで知られる高野山内の中院御房 龍光院による「御幣納め」行事が新年を控えた大晦日の午後十時前から厳粛に行われます。

同院で開眼作法をなされた御幣が、同院松明講の講員が捧げ持つ聖火と共に定められた一キロほどのコースを通過して伽藍四社明神社社殿へ奉納されます。山内住侶や松明講員、参詣者によって埋め尽くされる社殿前は、盛んに燃える松明の明かりのなか、明け一年の安寧を祈る読経の音が響きわたります。

江戸時代には、この御幣納めを青巖寺（現在の金剛峯寺）と龍光院が行っていましたが、現在は龍光院のみ残されています。

これはひとえに、お大師さま住坊であり、高野山では「中院」とも称される同院が、古来より高野山の「根の火所」、つまり一番根本の火を燃やし続ける院としての重要な性格を持っていることを今に伝えているのです。

御幣納めの後、壇上で撞かれる除夜の鐘（大塔の鐘）の響きを聞いて新年を迎え、僧侶と共に伽藍境内にある堂塔本尊さまを参拝する年始最初の拝堂祈願が行われます。

壇上伽藍では、除夜の鐘や拝堂祈願参拝や特設テント内に暖をとる小休憩所を設けて行われる葛湯の接待など新年を祝う慶祝行事が行われ、毎年多くの参詣者に好評です。

## 【問い合わせ】

高野山真言宗

総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

## 中央公民館

# 図書室だより

### イベントのお知らせ

12月22日(土)14:00より、高野町「まちかどサロン〜縁〜」で『よみきかせの会』を開催します。幼児から小学生向けですが、大人の方もお楽しみください。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

### お知らせ

- 布絵本を貸出ししています。布絵本は、見たり、触ったりして楽しむことのできるおもちゃのような絵本です。ぜひ一度手に取ってみてください。
  - 図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
  - 図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)
- ※図書の貸し出しはお一人5冊まで、期間は2週間です。



【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 ☎0736-56-2076

# 除雪・融雪についてのお知らせ

雪のシーズンを迎え降雪の際には、住民の皆様、参拝者・観光客の皆様に安心して通行していただけるよう除雪・融雪作業を行いますので、皆様方のご理解とご協力をお願いします。  
(町が実施する除雪・融雪の作業は、町道部分が対象です。)



## 除雪と融雪の基準について

### ●除雪の基準

- ・積雪が概ね 10cmを超えたときに、町内の委託業者が除雪を行います。
- ・除雪作業は、委託業者が主要な幹線道路の交通確保を優先して行います。  
(身近な生活道路や歩道などの除雪は、地域の皆様のご協力(共助)をお願いします。)

### ●融雪剤散布の基準

- ・見通しの悪いカーブ、日陰、急こう配の坂道、橋梁路面を重点的に散布します。
- ・道路の中央部を重点に散布します。  
※県道(大門~中の橋)は県管理のため、町道の除雪・融雪の基準と異なります。

### 融雪剤の町内会への無料配布について

町内会単位で、1回に5袋(高野山以外の町内会は、10袋)以内で無料配布しますので、町内会長名で建設課に申請してください。

※私有地(個人や寺院の敷地内)に散布する場合は、一袋 1,500 円で販売しております。

**お願い** 交通確保のため、状況に応じて主要道路の除雪作業を行います。しかし、行政ですべての道路を除雪することは困難です。  
また、降雪状況によっては除雪が多少遅れたりするなど、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、通行の支障となる倒木等は、緊急措置でお断りなく伐採させていただくこともありますが、伐採木などの処分は所有者で行なっていただく場合は、ご協力をお願いします。

- 歩道、店舗前の雪については、除雪作業開始までは道路に出していただいても結構です。  
しかし、除雪作業後に道路に出されると通行の障害となり、事故を誘発する危険な状態になりますので、除雪作業後は道路に出さないでください。
- 除雪作業中に、やむを得ず玄関や車庫前に雪が寄せられた場合には、大変ご迷惑をおかけしますが、寄せられた雪の対応については皆様のご協力をお願いします。
- 除雪作業の支障となる路上駐車は、お控えください。

(降雪時に町では、順次、除雪の対応をしますが、路線数が多く、延長も長いため、路線により作業開始の時間にずれが生じますので、ご理解とご了承をお願いします。)

**《大切なお願い》** 住民の皆様の除雪に関する要望の全てを行政で行なうことは困難であり、どうしても地域ぐるみのご参加とご協力が必要となりますので、よろしくをお願いします。



- 自助(住民の皆様)・共助(地域)・公助(行政)が連携して、地域全体で出来る限りの除雪にご協力をお願いします。
- 限られた予算の中、効率的な除雪に努めていますので、住民の皆様をはじめ道路を利用する皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 高野山生まれのおいしい水「高野山の水」

## ●ボトルドウォーターを製造した理由は？

町制施行 90 周年並びに富貴村合併 60 周年を記念して、高野山の水道水が安全で安心して飲めるおいしい水道水であることを PR し、より多くの皆さまに水道水を使用していただくために製造しました。

また、災害時の飲料水・高野町の PR 用として使用します。

## ●水源はどこ？

「高野山の水」は、玉川・真別処の川の水を高野山浄水場まで導き、高度浄水（オゾン・活性炭）処理を行って造った水道水です。

## ●軟水です・・・

「日本の水は軟水が多く、肌にやさしく日本料理に適していると言われています。

一般に硬度が 100mg /L 以下を軟水、それ以上を硬水と分類しています。」

「高野山の水」は、硬度 16mg /L の軟水です。

## ●塩素・・・

水道水を消毒するための薬で、ご家庭の蛇口からでる水道水には塩素量 0.1mg /L 以上にするように、水道法により義務付けられています。塩素量はわずかなので飲んで健康上影響はありません。

「高野山の水」には塩素は含まれていません。（煮沸消毒を行ってペットボトルに充填しています。）

【問い合わせ】高野町生活環境課 ☎ 0736-56-3760



## 12月の消費生活相談会のお知らせ

日 時：12月11日(火) 13:00~16:00まで

場 所：高野町役場 1階住民ホール

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

**相談は無料で秘密は厳守します**  
**毎月第2火曜日に開催しています**

高野町相談会の日以外も対応します。

紹 介：和歌山県消費生活センター(和歌山ビッグ愛 8F) ☎ 073-433-1551

【問い合わせ】総務課 消費生活相談係 ☎ 0736-56-3000



## ごみ袋無料引換券の交換期限が迫っています！

ごみ袋無料引換券の交換はお済でしょうか？

引換期間を過ぎると交換ができません。

**平成30年11月30日までに交換してください。**

※まだ引換をされていない方は、取扱店舗にて、お忘れなくお早めに交換をお願いいたします。

【問い合わせ】生活環境課 環境衛生係 ☎0736-56-3760



11月3日

### 高野町民文化祭

11月3日(土)から5日(月)の3日間にわたり、文化協会主催 高野町民文化祭が開催されました。町民体育館では、町民の方や、こども園・小学生・中学生、各団体の方の作品を展示しました。また、天体観測会や読み聞かせ会、中央公民館にて、町民発表会・歌謡発表会を開催し日頃の練習の成果を披露していただき大盛況でした。ご来場ありがとうございました。



11月3日

### 高野町交流ひろば開催

平成30年11月3日(土・祝)、高野山観光情報センター、高野山大学、霊木の家周辺において、地域づくり交流フェスタ2018「高野町交流ひろば」を開催いたしました。

当日は晴天に恵まれ、地場産野菜や手作り加工品、模擬店、丸太切りや木くずのプールなど、町内の活動団体による特色を生かした店舗が並び、子どもから大人まで多くの来場者で賑わいました。また、特別企画として「ふわふわドーム」、「お餅つき大会」も大盛況でした。特に「ふわふわドーム」では、子どもたちが跳ねて息が切れるくらい楽しみ大喜びしていました。

紅葉が色づく高野山には、子どもたちの笑顔や喜ぶ声が響き渡り、交流の輪が広がる一日となりました。



### 高齢者等の見守り活動功績者知事感謝状

地域見守り協力員として3期(3年毎に更新)にわたって活動し、地域と行政の連絡役としてご尽力されたとして、中谷至告氏がその功績を称えられ知事感謝状を贈呈されました。

中谷氏自身もボランティアで小辺路の清掃や語り部の活動を行う等、幅広くご活躍されており、活動を通して築きあげたネットワークを見守り活動に活かす等、地域の良き相談役として慕われています。見守り協力員制度に尽力された表彰に謹んでお祝い申し上げます。



## 花坂さくら会に知事感謝状

10月7日、田辺市で開催された「和歌山県花を愛する県民の集い」大会において、花坂さくら会（代表者：田和新吉氏）に仁坂知事より平成30年度和歌山県花いっぱい運動推進功労者感謝状が授与されました。この感謝状は、長年にわたり地域の花づくり活動などを行い、和歌山県花いっぱい運動の推進に顕著な功績があったと認められる団体等に交付されるもので、花坂地区の有志で構成された花坂さくら会は、故郷への愛着や地域住民のやすらぎ、ふれあいの場を創出することを目的に、花づくり等を実施し、ふるさとづくりに多大な貢献をしたとの事で、



平成25年度には会長表彰を、そして今年度は知事感謝状授与となりました。

## 高野山中学校が和歌山県花いっぱいコンクール「学校の部」において優良賞を受賞

10月7日、田辺市で開催された「和歌山県花を愛する県民の集い」大会において、高野山中学校（代表者：桜井美子校長）に二階会長より第22回和歌山県花いっぱいコンクール「学校の部」優良賞が授与されました。

この賞は、花づくりを通じて、美しい環境整備とコミュニティの活性化を図り、花と緑と笑顔があふれる和歌山を創造することを目的に、毎年、和歌山県花いっぱいコンクールが開催され、大切に育てられた花の写真を広く募集し、表彰されます。高野山中学校は学校全体で「花いっぱい活動」に取り組んでおり、こども園の園児たちと花を通じた交流を行い、学校を訪れる人を中庭いっぴいに咲かせた花で迎えるなど、地域コミュニティの活性化や景観美化に多大な貢献をしたとして、その功績が認められたものです。



## 所順子元高野町議会議長が受賞

和歌山県町村議会議長会より自治功労者として、3年以上議長を務め地方自治の振興発展に寄与された功績を称えられ表彰されました。この表彰は女性議長としては、和歌山県で初めての表彰で、また全国的にも女性議長表彰は稀であるとのこと。地域の発展に尽力された表彰に謹んでお祝い申し上げます。



# 「第70回人権週間」12月4日(火)～10日(月)

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で70年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◎人権特設相談所◎

「悩みごと・困りごと・人権何でも相談」

日 時：12月3日(月) 13:00～15:00まで

場 所：高野町役場 2階応接室

内 容：悩みごと・困りごと全般

人権擁護委員が相談をお聞きします。一人で悩まず何でも相談してください。



※次回の人権特設相談所開設日は平成31年2月4日(月)です。

【問い合わせ】 総務課 ☎0736-56-3000

## みんなで歩こう!

# ～高野町健康づくり～ こうぼうウォーキング

ウォーキングは手軽にできて、健康効果が高い運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですが、冬季は、積雪などで外に出て歩くのが難しくなります。



これから季節、「こうぼうウォーキング」では、屋内で運動を行い、暖かい季節を迎えた時にまた外に出て歩けるよう準備をします。

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

\*和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。

### ★ 平成30年12月の実施について ★

- 日 時：平成30年12月21日(金) 10:00スタート (受付：9:30から)
- 場 所：高野町保健福祉センター
  - \*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。
- 今月の内容：ラジオ体操、フィットネス機器を用いた室内運動
  - \*フィットネスジム機器利用料が通常100円のところ、こうぼうウォーキングでは無料で使用できます。
  - \*健康器具での運動強度は自分の体力に応じお選び下さい
  - \*報恩高野市で使用できるチケット発券!
- 持ち物等：タオル、室内用運動靴、飲み物等 \*運動できる服装でご参加ください。
- 主 催：高野町福祉保健課
- 協 力：(一社)高野町観光協会

【問い合わせ】 福祉保健課 ☎0736-56-2933



## がん検診を受診しましょう

日本では、2人に1人ががんにかかるといわれています。早期発見・早期治療を行うためには定期的ながん検診を受けることが大切です。

今年度の集団検診は予定通り終了いたしました。指定の医療機関で個別に受診できます。集団検診で受診できなかった方は是非ともご活用ください。

ご自身とご家族のため、年に一度、がん検診を受けましょう。

### 【実施しているがん検診】

種別	検査項目	対象者	負担金	受診間隔
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査	40歳以上の男女	無料	年1回
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査、喀痰検査	40歳以上の男女	無料	年1回
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40歳以上の男女	無料	年1回
乳がん検診	問診、マンモグラフィ	30歳以上の女性	2,000円	年1回
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診	20歳以上の女性	1,000円	年1回

※胃がん・肺がん・大腸がん検診は既に送付している受診券を持参し、受診してください。

※乳がん・子宮がん検診は、高野町役場又は富貴支所で申請してください。

※胃がん検診は、自覚症状がある場合や治療中の場合は受診できません。

\*平成30年度のがん検診の有効期限は**平成31年2月28日**までです。

\*町指定の医療機関で予約し、受診してください。

(町指定医療機関がご不明の場合は、役場福祉保健課までお問い合わせください。)

また、特定健診も一緒に受診しましょう！

国民健康保険に加入している住民の方は、がん検診と同時に特定健診も受診できます。

有効期限は、がん検診と同じ平成31年2月28日です。

【問い合わせ】 福祉保健課保健係 ☎0736-56-2933

## 後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

# 健康診査は受けられましたか

健康診査は平成31年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

### ○健康診査

- 対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

### ○歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者 平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に


## ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

後発医薬品利用差額通知コールセンター  0120-53-0006(通話無料)

【問い合わせ】和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階 ☎073-428-6688

### 高野町地域包括支援センターよりお知らせ

#### 高野町地域包括支援センターよりお知らせ 要介護認定について

介護保険のサービスを受けたいと思ったら、まず要介護認定申請書を役場または富貴支所へ提出する必要があります(申請書は役場・富貴支所に置いてあります)。申請時、主治医と医療機関名の記入が必要です(印鑑は必要ありません)。これは介護認定の際に意見書の記入を町から主治医に依頼するため、医療機関にかかっていない方は介護認定を受けることができません。

要介護認定申請書を提出して頂いたのち、連絡の上自宅や入院中の病院等に調査員がうかがい、心身の状態等について聞き取り調査を行います。

要介護認定は、基本 65 歳以上から申請の対象となりますが、40 歳から 64 歳の方も、16 種類の病気(特定疾病)をお持ちであれば申請が可能です。

要介護認定申請は地域包括支援センター職員やケアマネジャー等が代行することも可能ですので、役場・富貴支所を訪れるのが難しい方はご相談ください。

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814-180(フリーダイヤル)  
☎0736-56-2933

### 「働きたい」を応援します!! (相談・利用無料、秘密厳守)

就労に関する悩みを抱える無業の若者(15~39歳)に寄り添いサポートします。

適職検査、興味検査で、自分に合った職種を見つけましょう。

履歴書作成、面接練習等、就職活動を全面的にバックアップ!

コミュニケーションワーク、パソコン講座、ビジネスマナー講座、職場体験・見学等、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。

### 高野町サポステ出張相談会

【日時】 毎月第3金曜日 12月21日(金) 13:00~16:00

【場所】 高野町まちかどサロン ~縁~ (高野町高野山 388-6)

ご予約の方は、下記連絡先または高野町福祉保健課 (☎0736-56-2933)までお電話下さい。

来月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

### 【問い合わせ】 若者サポートステーション With You きのかわ

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6JA橋本支店ビル2F TEL:0736-33-2900 FAX:0736-33-2910  
サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

## 子育て支援センターだより

12月の  
予定

4日(火)	7日(金)	12日(水)	20日(木)	27日(木)
リズム体操 10:00~11:00	クリスマス制作 10:00~11:00	園庭遊び 10:00~11:00	クリスマス会 10:00~11:00	みんなの集い 10:00~11:00

日時 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)  
9:00~14:00 ※申込は不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

12月の健康づくり便り

こどもの健康づくり					
健康 診 査 ・ 相 談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会 場
	4ヶ月児	H30年 8月生れ	4ヶ月児	H30年 9月生れ	12月17日(月) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10：00～11：00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13：30～14：00
	6ヶ月児	H30年 6月生れ	6ヶ月児	H30年 7月生れ	
	10ヶ月児	H30年 2月生れ	10ヶ月児	H30年 3月生れ	
	1歳6ヶ月児	H29年 4月生れ	1歳6ヶ月児	H29年 5月生れ	
	3歳6ヶ月児	H27年 4月生れ	2歳6ヶ月児	H28年 5月生れ	
		3歳6ヶ月児	H27年 5月生れ		

大人の健康づくり			
健康 相 談	会 場 名	実 施 日 時	備 考
	高野山多目的集会所	6日(木) 14：00～15：00	
	相ノ浦集会所	7日(金) 10：00～10：30	
	桜茶屋(西山様宅)	10日(月) 12：30～13：00	
	西郷集会所	10日(月) 13：15～13：45	
	下筒香集会所	11日(火) 9：30～10：00	
	上筒香集会所	11日(火) 10：20～10：50	
	(旧)筒香小学校	11日(火) 11：00～11：30	
	高根集会所	12日(水) 10：00～10：30	
	大滝集会所	12日(水) 14：00～14：30	
	西細川多目的集会所	13日(木) 9：30～10：00	理学療法士が同行します。
	東細川集会所	13日(木) 10：30～11：00	理学療法士が同行します。
	杖ヶ藪 龍福寺	13日(木) 15：30～16：00	
	神谷多目的集会所	14日(金) 10：00～10：30	10：30～生活リハビリ(500円)
	湯川集会所	21日(金) 10：00～10：30	
	中の橋老人憩いの家	26日(水) 13：30～15：00	
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口 (10月末日現在)	◆人口3,087人(前月比-8) 男1,493人/女1,594人 世帯1,682戸(前月-5)
	◆出生 3人 ◆死亡 5人 ◆転入 4人 ◆転出 10人



## 12月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

今年も早いもので一年の締めくくりの時期になりました。寒さ対策、インフルエンザ対策等なされましたでしょうか？今年度もインフルエンザワクチンへの補助を始めましたので感染予防にご利用ください（※接種に関しては医師と相談願います）。10月は高野山秋の催事と共に後半から11月中旬にかけての紅葉で数多くの方が高野町にお越しいただきました。このような中、高野山への主なルートは国道480号（かつらぎ町から大門）と龍神スカイラインであり、11月3、4日共に約6800台（バス等含む）の流入がありました。昨年よりも増加するなか環状道路での事故発生等で多くの皆様にご迷惑をおかけしたと思います。極端に言えば、このような日に活躍を期待された道でもあるので、シーズン中の土日祝祭日等の管理体制の構築や、事故防止のためのサインの設置等管理者に対し強く要望してまいります。また将来に向け現実的なパークアンドライド構想も某電鉄会社はじめ関係機関と進めていければと思います。さて、今月は「ふるさと応援寄付金（通称ふるさと納税）」の今の現状と私の考えをお伝えいたします。高野町は平成23年度よりこの仕組みに加わり、平成26年10月に一工夫をしたところ大きく伸ばすことが出来ました。「高野町の地場産品」「弘法大師空海ゆかりの地の産品」や、「全国のお大師様ゆかりの地を訪れていただき、そのご縁で高野町高野山へ足を運んで頂く」という考えの旅行クーポン等を約4年間続けてまいりました。その4年間の間には総務省からの指導もあり、修正もしながら今年度も続けてきたわけですが、いつしか週刊誌レベルの記事で「総務省VS自治体」という構図とされていますが、ただただ工夫した高野町のふるさと応援寄付金制度を淡々とするだけです。なぜか？

○人口減少対策で国の予算配分や国家の危機である少子化対策にスピード感、危機感がない。

当町としては、先ず町外への人口の流出を減少させなくてはならない。その為に義務教育が終了するまでの期間、他の自治体ではありえない程の支援を始めたばかりである。まだまだ質も幅も充実させたい。教育環境も10年20年先には大きく変わるとは思いますが、その支援を少なくとも30年間は持続させたい。なぜなら次の世代が親になる頃だから。

○高野町民が3000人を切ろうとするなか、交流人口は増加傾向にあり本当に有難いことである。しかし、年間のべ500万人以上の来町者の皆さまをお迎えするに必要な社会インフラ（上下水道の維持管理・町管理の路線の整備等々）の整備はこの人口では将来的に住民に大きく負担がかかってしまう。地方交付税（日本の財政制度のひとつ。国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度）も交付いただき健全財政を進めている本町ではあるが、今後は人口減などにより減額も予想される。等々、それぞれの地域での抱える課題は様々ですが、地方が元気にならなくては国全体は元気になりません。今回、様々な所でこの制度に対する考え方が噴出してきていますが、本町としては総務省の意向にも沿いながら、かつ高野町の課題を少しでもクリアしていくためには財源の確保が私の仕事、責任でもあります。いたずらにこの制度を続けているのではなく、まして総務大臣も本町含む選挙区から出ているにも関わらず、このような判断をしたのは苦渋の選択であるということをお伝えさせていただきます。

今年も残すところ約1か月。あわただしい時期ではありますが、住民の皆様におかれましては体調を崩されませんようご自愛して頂き良き年をお迎えください。



### 冬だって食中毒に注意!

腸管出血性大腸菌感染症を起こす大腸菌O157は50～100個程度で感染します。（通常の細菌性食中毒は100万個単位）体の抵抗力が弱い乳児や高齢者がかかりやすいです。潜伏期間は平均3～5日に比べ2～14日と長く、原因食品や感染源が特定されにくいという特徴があります。主な症状は、鮮血のような血液が混じる下痢、発熱、吐き気などです。

#### 食中毒予防に大切なことは「つけない」「増やさない」「やっつける」

\***手洗い** 《帰宅時・調理中・生ものを触ったとき・食事前・トイレの後・動物に触れた時・おむつ交換の後》

\***食器・調理器具**（まな板・庖丁・箸）をよく洗う。熱湯やハイターなどで消毒する。

\***分ける** 《まな板は肉魚用と野菜や生食用に使い分ける。》

《箸は、食べる箸と生肉を扱う箸を分ける》

\***菌を殺す** 《O157は熱に弱いので75℃で1分以上加熱すれば死にますから、肉は中までしっかり火を通す。》

お鍋のおいしい季節です。食中毒に注意して、楽しい時間を過ごしてくださいね。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745